

令和3年10月6日

保護者 各位

群馬県立尾瀬高等学校
校長 長屋 昌恵

通常登校及び部活動の再開に係る感染防止対策の徹底について

保護者の皆様には、平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。さて、本県に対する緊急事態宣言の指定が9月30日（木）をもって解除され、本校においても通常登校を再開したところですが、今般、本県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく全県の警戒度が、10月8日（金）より、現状の「4」から「3」に引き下げられ、部活動も段階的に再開されることとなりました。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者については、全国で減少傾向が見られるものの、本県においても、10代を含む若年層の感染が引き続き報告されるなど、今後、秋から冬にかけて、感染の再拡大も懸念される状況にあります。

本校におきましては、通常の教育活動を継続し、生徒たちが、安全で充実した学校生活を送ることができるよう、引き続き感染防止対策の徹底を図ってまいりますが、御家庭におかれましても、下記のとおり感染防止対策を徹底していただくとともに、お子様の体調の変化に一層の御留意をいただきますよう、改めてお願い申し上げます。

記

1 登校する際の留意事項について

家庭で検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかを確認してください。体調に異変が認められる場合は登校を控え、速やかに主治医等に相談してください。

2 家庭内感染の防止等について

御家族も含め、体調管理に努めていただくとともに、御家族に体調が優れない方がいる場合は、速やかに主治医等に相談するなど、感染拡大防止に改めて御協力をお願いいたします。

3 日常生活における感染防止対策等について

屋外を含めて、マスクなしの近距離での会話や会話しながらの飲食を控えるなど、感染防止対策を踏まえた正しい行動がとれるよう、御家庭におきましても、御指導をお願いいたします。

4 下校時や休日等の留意事項等について

人が集まりやすい場所（大型商業施設、カラオケ、ゲームセンター等）への不必要的出入りや友人との飲食等は控えるなど、感染防止対策を意識した行動を心掛けるよう、御指導をお願いいたします。

5 部活動について

部活動での感染事例が多く見られることから、活動に当たって基本的な感染防止対策を確実に講じることや活動終了後は速やかに帰宅すること、帰宅途中の複数での飲食を控えることなどについて、御指導をお願いいたします。

群馬県立尾瀬高等学校

Tel 0278-56-2310